

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	周産期医療体制の確保		担当部局庁	医政局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成8年度～		担当課室	指導課 救急・周産期医療等対策室		室長:田中 剛			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効果的に提供できる体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	周産期医療の確保について (平成22年1月26日医政発0126第1号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	診療体制の整備された分娩環境や未熟児に対する最善の対応など充実した周産期医療に対する需要の増加に応えるため、地域において妊娠・出産から新生児に至る高度・専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>周産期医療対策事業 周産期医療対策を行う都道府県に対する補助</li> <li>周産期母子医療センター運営事業 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターのMFICU(母体・胎児集中治療室)、NICU(新生児集中治療室)等に対する補助</li> <li>新生児医療担当医確保支援事業 新生児医療を担当する医師の手当に対する補助</li> </ul>								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	6,102	4,618	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		補正予算							
		繰越し等							
		計	6,102	4,618	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		執行額	4,385	4,607	4,321				
	執行率(%)	71.9%	99.8%	-					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	周産期死亡率(出産1,000対) (厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態調査」)			成果実績	人	4.2	4.1	集計中	-
				達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	NICU病床数(出生1万人当たり) (厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態調査」及び「医療施設静態調査」)			活動実績 (当初見込み)	床	-	26.3 ( - )	- ( - )	- ( - )
単位当たりコスト	12,519千円/1施設当たり			算出根拠	23年度執行額/周産期母子医療センター数				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金	227億円の内数	171億円の内数	-					
	計	227億円の内数	171億円の内数						

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	地域でお産を支える周産期母子医療センターのNICU等を財政支援する事業であり、広く国民のニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地域の周産期医療体制の整備を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	地域の周産期医療の確保のための有効な達成手段として位置づけられており、優先度の高い事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	交付要綱等において補助対象、補助率等を定めており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	必要最小限の補助基準額の設定を行っており、水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	地域の実情に応じて医療機関等の補助先を選定しており、合理的に支出されているものとする。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助の対象となるNICU等については、周産期医療体制整備計画に基づき指定又は認定されたものを対象とするなど、その適正な支出に努めている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	成果実績から見て、他の手段と比較して実効性の高い手段であると言える。 NICU(新生児集中治療室)については、平成26年度までに出生1万人当たり25~30床にすることを目標としており、今後も継続して事業を進めていく必要がある。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	-	-	-		
点 検 結 果	目的・予算の状況、資金の流れ、費目・使途、活動実績、成果実績の点検結果を踏まえたところ、当該事業は適切に執行されているものと判断できる。 また、地域において安心して産み育てることのできる周産期医療の確保を図ることは依然として重要である。平成23年度現在、NICU病床数(出生1万人当たり)については、26.3床まで整備が進んできているが、周産期死亡率の更なる低下を目標とし、引き続き整備に取り組んでいくこととしている。				
	外部有識者の所見				
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通 り	周産期医療体制の確保については、周産期医療対策を行う都道府県や高度な周産期医療を担う周産期母子医療センターのMFICUやNICU等に対する財政支援を行う事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	-				
備考					
<p>○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日 事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」 評価結果:予算要求の縮減(半額) とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと思える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると思える。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。</p> <p>○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果:見直しを行う とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりとやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	58	平成23年	0050	平成24年	024-11

厚生労働省  
平成24年度 4,321百万円

補助先:都道府県(間接補助先:市町村、その他厚生労働大臣が認める者)

【補助】

A. 都道府県 (46)  
4,321百万円  
(補助額1位:東京都 496百万円)

周産期医療対策事業に係る経費への補助、総合周産期母子医療センターのMFICU(母体・胎児集中治療室)、NICU(新生児集中治療室)等の運営への補助、NICUにおける新生児担当医師への処遇改善への補助

【補助】

B. 東京都医療機関 (21)  
496百万円  
(補助額1位:東京女子医科大学病院 41百万円)

周産期医療対策事業に係る経費への補助、総合周産期母子医療センターのMFICU(母体・胎児集中治療室)、NICU(新生児集中治療室)等の運営への補助、NICUにおける新生児担当医師への処遇改善への補助

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	総合周産期母子医療センター等に対する運営費等の補助	496			
計		496	計		0
B.東京女子医科大学病院			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給与費	総合周産期母子医療センターに勤務する医師や看護師等の人件費	26			
材料費	総合周産期母子医療センターで使用する医薬品、医療用消耗備品等の購入費	10			
経費	通信運搬費、光熱水費等	4			
その他	減価償却費等	0.4			
計		40	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	周産期母子医療センターの運営費補助等	496		
2	大阪府	周産期母子医療センターの運営費補助等	438		
3	神奈川県	周産期母子医療センターの運営費補助等	294		
4	千葉県	周産期母子医療センターの運営費補助等	266		
5	埼玉県	周産期母子医療センターの運営費補助等	241		
6	静岡県	周産期母子医療センターの運営費補助等	213		
7	北海道	周産期母子医療センターの運営費補助等	207		
8	京都府	周産期母子医療センターの運営費補助等	160		
9	茨城県	周産期母子医療センターの運営費補助等	136		
10	福岡県	周産期母子医療センターの運営費補助等	125		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京女子医科大学病院	周産期母子医療センター運営事業、新生児医療担当医(新生児科医)確保支援事業	41		
2	葛飾赤十字産院	周産期母子医療センター運営事業	37		
3	昭和大学病院	周産期母子医療センター運営事業	37		
4	帝京大学医学部附属病院	周産期母子医療センター運営事業	33		
5	愛育病院	周産期母子医療センター運営事業	30		
6	日本赤十字社医療センター	周産期母子医療センター運営事業	28		
7	東京慈恵医科大学附属病院	周産期母子医療センター運営事業、新生児医療担当医(新生児科医)確保支援事業	27		
8	賛育会病院	周産期母子医療センター運営事業、新生児医療担当医(新生児科医)確保支援事業	26		
9	東邦大学医療センター大森病院	周産期母子医療センター運営事業	26		
10	順天堂大学医学部附属順天堂医院	周産期母子医療センター運営事業、新生児医療担当医(新生児科医)確保支援事業	25		